

# サキドリ

# インド

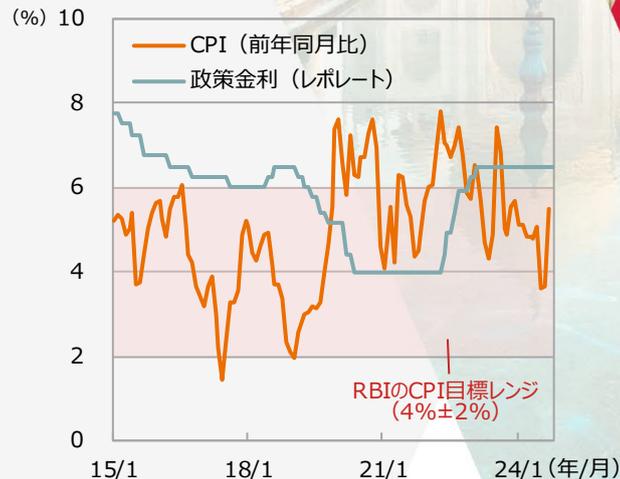
## POINT

- ・インド中銀による利下げ観測が高まる
- ・過去の利下げ局面は株・債券とも堅調

### 金融緩和を縮小する政策方針を「中立」へ変更

9日にRBI（インド準備銀行）は、政策金利を6.5%で据え置くことを決定しました。他方、金融緩和を縮小する従来の政策方針を「中立」に変更したことから、市場ではRBIが今後利下げに転じるとの観測が高まりました。2022年5月以降、RBIは目標レンジを上回る過度なインフレを抑制するため、政策金利を段階的に引き上げてきました。足元ではインフレ率が目標レンジ内で推移しており、今回RBIは「インフレ率を持続的に目標に合わせることに明確に焦点を当てつつ、成長を支援することを決定した」と発表しました。早ければ、12月に利下げが開始される可能性もあります。

#### インドのCPI（消費者物価指数）と政策金利



期間：(CPI) 2015年1月～2024年9月、月次  
(政策金利) 2015年1月～2024年10月、月次（月末値、10月は9日時点）  
(出所) ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

### 過去の利下げ局面では、株式や債券が堅調に推移

インドの過去の利下げ局面（利下げに転換した月末～利上げに転換した月の前月末）を振り返ると、直近4回はいずれもインド株が大幅に上昇したほか、インド国債も堅調なパフォーマンスとなりました（下図参照）。中央銀行による利下げは、借入れコストが低下して企業の設備投資や個人消費が活発化するなど、経済活動を刺激する効果があると言われています。今後RBIが利下げに転じる場合は、インドの高度経済成長を後押しし、株式・債券市場への追い風となることが期待されます。

#### インドの株価指数、国債指数、政策金利の推移と、過去の利下げ局面におけるリターン（現地通貨ベース）



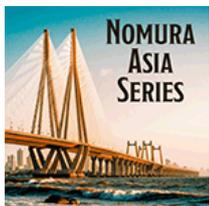
局面	期間	インド株 リターン	インド国債 リターン
①	2008年10月末 ～2010年2月末	70.2%	8.4%
②	2012年4月末 ～2013年8月末	10.6%	8.6%
③	2015年1月末 ～2018年5月末	26.7%	25.4%
④	2019年2月末 ～2022年4月末	64.7%	26.7%

期間：2006年12月末～2024年9月末、月次  
インド株はSENSEX指数（配当込み、現地通貨ベース）、インド国債はJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・ブロード（インド）  
(出所) ブルームバーグ、JPモルガンのデータを基に野村アセットマネジメント作成

# 本レポートに関連する主なファンド



➤ 野村インド株投資  
追加型投信 / 海外 / 株式



➤ ノムラ・アジア・シリーズ  
(ノムラ・インド・フォーカス)  
追加型投信 / 海外 / 株式



➤ 野村インド債券ファンド  
(毎月分配型) / (年2回決算型)  
追加型投信 / 海外 / 債券

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

#### 当資料で使用した指数について

● JPEルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・ブロード (JP Morgan Government Bond Index-Emerging Markets Broad) は、J.P.Morgan Securities LLCが公表している現地通貨建ての新興国の国債等を対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

## 野村アセットマネジメントからのお知らせ

### ■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

### ■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

### ■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2024年10月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

**NOMURA**  
野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会 / 一般社団法人第二種金融商品取引業協会